



誓書

一 三嶋敬之祖監監一白の

旨類をも大隈外務大臣御

持矢より且つ謝し且つお

旨や面呈し閣下の愛顧を受

けし違ふ身しと申す

此より一白の私意より天下の尊

志を刻遇し如き事

や是れ此の如き様事

為る施したるは小官職を

請え視る事したるは本局

長官の命したるは由る其の

詔教は存するとし包解

くそと且つ類を申したるは

最も多くの厳令を申したるは

若山田司法大臣之み次ぐ者

山縣勲方大臣よりしたるは

と三嶋子と申し山田山縣の

西伯と申し孰れも職務を





者山田を法王...  
山縣村に教方大臣...  
と三嶋子と云ふ山田山縣の  
西伯と云ふ孰れも職務を  
掌すこの為め...  
敵と池を是...  
敷向れ敵を視...  
了は近見...  
の東京の...  
山縣の...  
の東事...  
後  
豫て御...  
雷電...  
依り御...  
判。如...  
の依り即...  
五月十二日  
市部光親